2027年３月期　第１四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年８月７日

上 場 会 社 名	塩水港精糖株式会社	上場取引所	東
コ ー ド 番 号	2112	URL	http://www.ensuiko.co.jp
代　　表　　者	(役職名) 代表取締役社長	(氏名)	木村　成克
問合せ先責任者	(役職名) 常務取締役	(氏名)	小田　俊一　(TEL) 03-3249-2381
配当支払開始予定日	―		

決算補足説明資料作成の有無　　：無
決算説明会開催の有無　　：無

(百万円未満切捨て)

１．2027年３月期第１四半期の連結業績（2026年４月１日～2026年６月30日）

（１）連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年３月期第１四半期	8,637	△1.7	831	18.8	1,094	13.6	800	11.1
2026年３月期第１四半期	8,788	5.7	699	3.7	963	1.9	720	△0.5

(注) 包括利益　2027年３月期第１四半期　1,948百万円(193.4%)　2026年３月期第１四半期　664百万円(△33.8%)

	１株当たり四半期純利益	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年３月期第１四半期	29.09	―
2026年３月期第１四半期	26.25	―

（２）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年３月期第１四半期	33,585	22,002	65.5
2026年３月期	31,813	20,603	64.8

(参考) 自己資本　2027年３月期第１四半期　22,002百万円　　2026年３月期　20,603百万円

２．配当の状況

	年間配当金				
	第１四半期末	第２四半期末	第３四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年３月期	―	0.00	―	20.00	20.00
2027年３月期	―				
2027年３月期(予想)		8.00	―	8.00	16.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無　：無

３．2027年３月期の連結業績予想（2026年４月１日～2027年３月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		１株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	32,100	△2.7	2,400	△21.3	2,600	△22.1	1,800	△34.9	65.47

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無　：無

※　注記事項

（１）当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更　　：　無

（２）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用　　：　無

（３）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

①　会計基準等の改正に伴う会計方針の変更　　：　無

②　①以外の会計方針の変更　　：　無

③　会計上の見積りの変更　　：　無

④　修正再表示　　：　無

（４）発行済株式数（普通株式）

①　期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年３月期１Ｑ	35,000,000株	2026年３月期	35,000,000株
②　期末自己株式数	2027年３月期１Ｑ	7,480,346株	2026年３月期	7,480,346株
③　期中平均株式数（四半期累計）	2027年３月期１Ｑ	27,519,654株	2026年３月期１Ｑ	27,446,571株

※　添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー　：　有（任意）

※　業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料３ページ「１．当四半期決算に関する定性的情報（３）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

１．当四半期決算に関する定性的情報 …… 2
（１）経営成績に関する説明 …… 2
（２）財政状態に関する説明 …… 3
（３）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 …… 3
２．四半期連結財務諸表及び主な注記 …… 4
（１）四半期連結貸借対照表 …… 4
（２）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 …… 6
四半期連結損益計算書 …… 6
第１四半期連結累計期間 …… 6
四半期連結包括利益計算書 …… 7
第１四半期連結累計期間 …… 7
（３）四半期連結財務諸表に関する注記事項 …… 8
（継続企業の前提に関する注記） …… 8
（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記） …… 8
（セグメント情報等） …… 9
（キャッシュ・フロー計算書に関する注記） …… 9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書 …… 10

１．当四半期決算に関する定性的情報

（１）経営成績に関する説明

当第１四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調が続いているものの、物価上昇の継続や人件費等のコスト上昇に加え、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社及びグループは、国民の生活を支える基礎的食品である砂糖や、オリゴ糖をはじめ健康付加価値のある機能性素材等を、消費者の皆様に安定してお届けすることを第一義とし、品質管理及び危機管理体制の強化、環境変化にも適応じた事業体制の構築と経営基盤のさらなる強化に努めてまいります。また、中期経営計画「NEXT 2030」に基づき、砂糖事業の安定的な収益確保と、バイオ事業（オリゴ・ビーツ）を中心とした収益基盤の多角化に向けた諸施策を着実に実行し、持続的な企業価値の向上に邁進してまいります。

当第１四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

①砂糖事業

海外原糖市況は、ニューヨーク市場粗糖先物相場において15.44セントで始まりました。期初は、タイの増産見通しを背景とした供給過剰感から下落基調で推移し、４月中旬に2020年９月以来となる安値13.22セントを付けました。その後、ブラジルでのエタノール増産予測やインドの干ばつ懸念から15.49セントまで反発したものの、5月下旬以降はブラジル国内のエネルギー政策を受け、同国の製糖比率が回復するとの観測が強まり、14.34セントで当第１四半期連結累計期間を終了いたしました。

国内市中価格（日本経済新聞掲載、上白大袋１ｋｇ当たり）は、期初241円～243円で始まり、同水準のまま当第１四半期連結累計期間を終了しました。

精糖及びその他糖類などの販売は、昨年11月の価格改定に伴い販売単価が低下した影響等により売上高は前年同四半期を下回りました。

一方で、原料糖調達や製造等のコスト低減に努めた結果、利益面では前年同四半期を上回りました。

以上の結果、砂糖事業全体の売上高は8,222百万円（前年同四半期比1.7％減）、セグメント利益は1,076百万円（前年同四半期比12.6％増）となりました。

②バイオ事業

オリゴ糖製品は、『オリゴのおかげ』のヘビーユーザー向け大容量品の売上が伸長したことをはじめ、家庭用商品の売上が好調に推移した結果、売上高は前年同四半期を上回りました。業務用は前年同四半期を下回ったものの、オリゴ糖部門全体の売上高は前年同四半期を上回りました。

サイクロデキストリン製品は、一部ユーザー向けの前期大口受注の反動減により、売上高は前年同四半期を下回りました。

ビーツ製品は、ECサイトでの販売強化に務めました結果、売上高は前年同四半期を上回りました。

以上の結果、バイオ事業全体の売上高は443百万円（前年同四半期比2.1％減）物価高に伴う生産コストの増加により、セグメント利益は92百万円（前年同四半期比9.7％減）となりました。

③その他

その他の事業につきましては、ニューＥＳＲビル事務所の一部賃貸等を行い、所有不動産の活用に努めました結果、売上高は35百万円（前年同四半期比4.7％増）、セグメント利益は21百万円（前年同四半期比18.4％増）となりました。

以上の結果、当第１四半期連結累計期間の売上高は8,637百万円（前年同四半期比1.7％減）、営業利益は831百万円（前年同四半期比18.8％増）、経常利益は1,094百万円（前年同四半期比13.6％増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は800百万円（前年同四半期比11.1％増）となりました。

（２）財政状態に関する説明

（資産、負債及び純資産の状況）

①資産

流動資産合計は前連結会計年度末に比べて88百万円減少し、8,677百万円となりました。これは主に、現金及び預金が725百万円減少した一方で、商品及び製品が195百万円、原材料及び貯蔵品が392百万円増加したことによるものであります。

固定資産合計は前連結会計年度末に比べて1,860百万円増加し、24,907百万円となりました。これは主に、投資有価証券が1,852百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1,771百万円増加し、33,585百万円となりました。

②負債

負債合計は前連結会計年度末に比べて373百万円増加し、11,582百万円となりました。これは主に、未払消費税が45百万円、退職給付に係る負債が59百万円、繰延税金負債が604百万円それぞれ増加した一方で、未払法人税等が485百万円減少したことによるものであります。

③純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,398百万円増加し、22,002百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が1,196百万円増加したことによるものであります。

（３）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、2026年５月８日付「2026年３月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」にて公表いたしました業績予想から修正はございません。

本資料に記載されている業績見通し等将来に関する記述は、当社グループが現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確実な要素を含んでおります。実際の業績等は様々な要因により予想数値と異なる可能性があります。

２．四半期連結財務諸表及び主な注記

（１）四半期連結貸借対照表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (2026年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,892	2,167
受取手形及び売掛金	2,102	2,239
商品及び製品	1,145	1,340
仕掛品	332	203
原材料及び貯蔵品	1,186	1,578
その他	1,107	1,147
流動資産合計	8,766	8,677
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,395	10,443
減価償却累計額	△8,116	△8,156
建物及び構築物（純額）	2,278	2,286
機械装置及び運搬具	12,664	12,772
減価償却累計額	△10,782	△10,872
機械装置及び運搬具（純額）	1,882	1,900
工具、器具及び備品	520	526
減価償却累計額	△414	△424
工具、器具及び備品（純額）	105	101
土地	5,185	5,185
建設仮勘定	123	63
有形固定資産合計	9,575	9,537
無形固定資産		
ソフトウエア	9	8
その他	6	6
無形固定資産合計	15	14
投資その他の資産		
投資有価証券	11,191	13,044
長期貸付金	1,742	1,741
退職給付に係る資産	174	230
繰延税金資産	275	272
その他	71	67
投資その他の資産合計	13,456	15,355
固定資産合計	23,047	24,907
資産合計	31,813	33,585

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (2026年６月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	960	940
短期借入金	2,600	3,000
1年内返済予定の長期借入金	1,584	1,502
未払法人税等	719	233
未払消費税等	175	220
賞与引当金	65	35
その他	960	1,197
流動負債合計	7,065	7,129
固定負債		
長期借入金	2,546	2,191
退職給付に係る負債	―	59
繰延税金負債	1,383	1,987
その他	215	215
固定負債合計	4,144	4,452
負債合計	11,209	11,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,750	1,750
資本剰余金	241	241
利益剰余金	18,008	18,258
自己株式	△2,862	△2,862
株主資本合計	17,137	17,387
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,181	4,377
繰延ヘッジ損益	△11	△9
退職給付に係る調整累計額	295	246
その他の包括利益累計額合計	3,466	4,614
純資産合計	20,603	22,002
負債純資産合計	31,813	33,585

（２）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第１四半期連結累計期間

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年６月30日）
売上高	8,788	8,637
売上原価	7,220	6,917
売上総利益	1,568	1,720
販売費及び一般管理費	868	888
営業利益	699	831
営業外収益		
受取利息	9	13
受取配当金	114	118
持分法による投資利益	165	149
その他	2	9
営業外収益合計	291	291
営業外費用		
支払利息	25	25
支払手数料	0	0
その他	2	1
営業外費用合計	28	28
経常利益	963	1,094
税金等調整前四半期純利益	963	1,094
法人税、住民税及び事業税	184	236
法人税等調整額	58	57
法人税等合計	243	293
四半期純利益	720	800
親会社株主に帰属する四半期純利益	720	800

四半期連結包括利益計算書

第１四半期連結累計期間

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年６月30日）
四半期純利益	720	800
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△42	1,197
繰延ヘッジ損益	△2	1
退職給付に係る調整額	△0	△4
持分法適用会社に対する持分相当額	△10	△46
その他の包括利益合計	△56	1,148
四半期包括利益	664	1,948
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	664	1,948

（３）四半期連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　2025年４月１日　至　2025年６月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注１）	四半期連結損益計算書計上額（注２）
	砂糖事業	バイオ事業	その他	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	8,344	414	－	8,758	－	8,758
その他の収益（注３）	－	－	29	29	－	29
外部顧客への売上高	8,344	414	29	8,788	－	8,788
セグメント間の内部売上高又は振替高	17	38	4	60	△60	－
計	8,362	452	33	8,849	△60	8,788
セグメント利益	956	102	18	1,076	△376	699

（注）１　セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
２　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
３　その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸収入等であります。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　2026年４月１日　至　2026年６月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注１）	四半期連結損益計算書計上額（注２）
	砂糖事業	バイオ事業	その他	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	8,206	400	－	8,606	－	8,606
その他の収益（注３）	－	－	31	31	－	31
外部顧客への売上高	8,206	400	31	8,637	－	8,637
セグメント間の内部売上高又は振替高	16	43	4	63	△63	－
計	8,222	443	35	8,701	△63	8,637
セグメント利益	1,076	92	21	1,190	△359	831

（注）１　セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
２　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
３　その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸収入等であります。

（キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年６月30日）
減価償却費	143百万円	150百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年８月７日

塩水港精糖株式会社
　取締役会　御中

監査法人日本橋事務所
　東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	千　葉　茂　寛
指定社員 業務執行社員	公認会計士	千　保　有　之

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている塩水港精糖株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（2026年４月１日から2026年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（2026年４月１日から2026年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。